

令和7年度

第1回大垣市水道事業等審議会

令和7年7月4日
大垣市水道部

上下水道事業の概要について

- | | | |
|---|----------------------|-------|
| 1 | はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3ページ |
| 2 | 地方公営企業について・・・・・・・・ | 6ページ |
| 3 | 水道事業について・・・・・・・・ | 11ページ |
| 4 | 下水道事業について・・・・・・・・ | 17ページ |
| 5 | 経営戦略について・・・・・・・・ | 32ページ |

審議会での審議について

- | | | |
|----|--------------------------|-------|
| 6 | 令和5年度の審議会（前回）の振り返りについて・・ | 37ページ |
| 7 | 投資・財政計画による将来の見通しについて・・ | 39ページ |
| 8 | 使用料等改定の必要性について・・・・・・・・ | 45ページ |
| 9 | 使用料等改定案について・・・・・・・・ | 47ページ |
| 10 | 令和7年度の審議会のスケジュールについて・・ | 53ページ |

上下水道事業の概要について



大垣市浄化センター消化ガス発電施設



北部水源地

1 はじめに

審議会の概要について

大垣市水道事業等審議会

- ▶ **根 拠** 大垣市附属機関設置条例
- ▶ **任 期** 2年
- ▶ **構 成** 学識経験者、公共的団体代表者、公募委員
- ▶ **審 議 事 項** 市の水道事業及び下水道事業に関する重要事項等について調査審議すること
- ▶ **そ の 他** これまで開催してきた大垣市公営企業等審議会は、市の各種審議会の見直しに合わせ、令和7年4月から名称を「大垣市水道事業等審議会」へ改名。

過去の審議事項

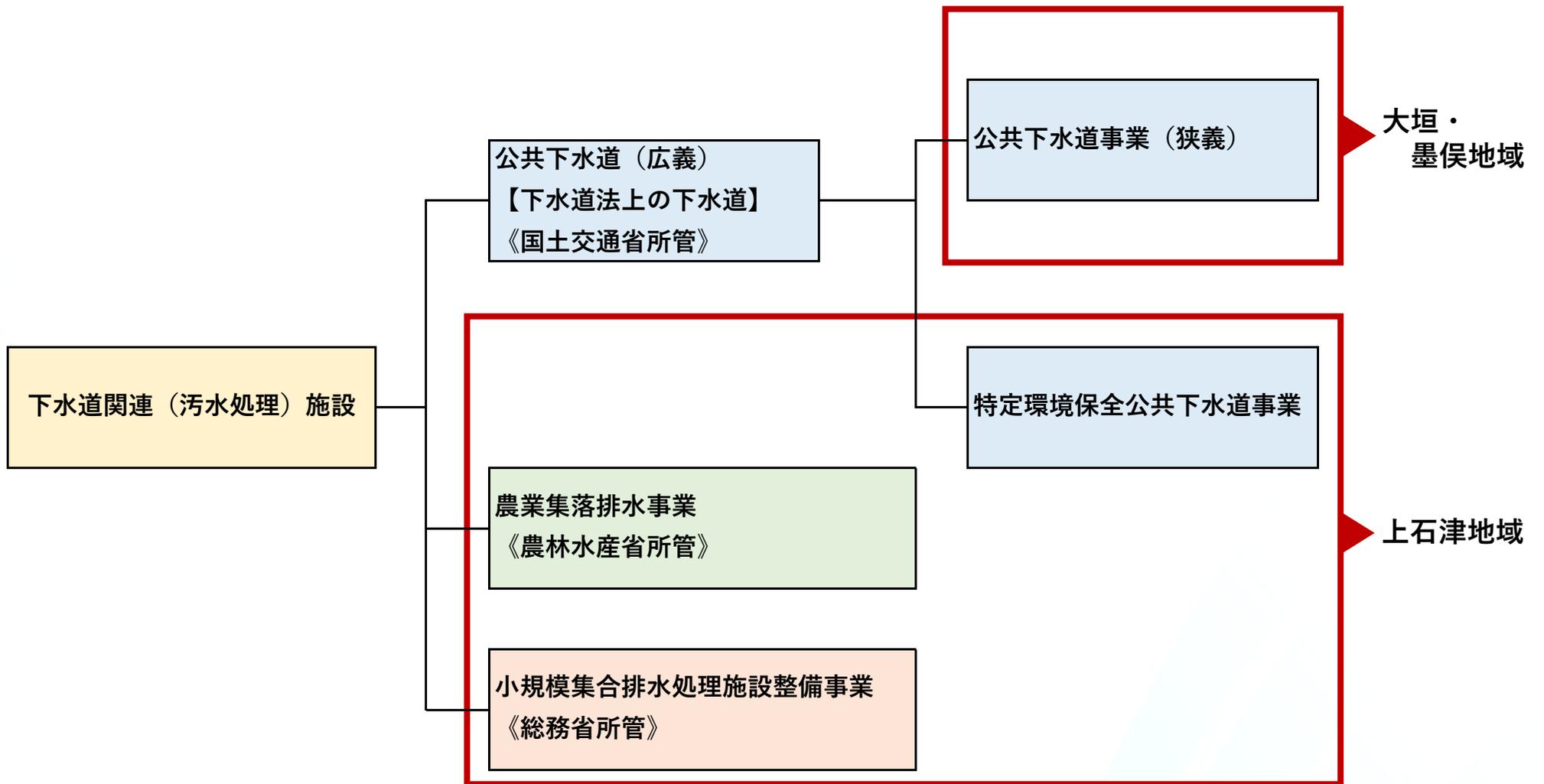
- ▶ 「下水道使用料等の改定に関すること」、「経営戦略の改定に関すること」、「水道ビジョンの改定に関すること」等。
- ▶ 上記のうち「下水道使用料等の改定」については、概ね3年から5年の周期で経営の見直しについて、検証及び見直しを実施し、料金水準の妥当性などを検討することが求められていることから、定期的に審議。

本市で実施している上下水道事業について

区 分	水道事業	下水道事業
大垣・墨俣地域	1 上水道事業	3 公共下水道事業
上石津地域	2 簡易水道事業	4 特定環境保全公共下水道事業 5 農業集落排水事業 6 小規模集合排水処理事業

- 1 上水道事業 → 水道により水を供給する事業（計画給水人口が5,000人超える）
- 2 簡易水道事業 → 水道により水を供給する事業（計画給水人口が100人を超え5,000人以下）
- 3 公共下水道事業 → 主に市街地において、下水を管渠の流末に設置した処理場で浄化する事業
- 4 特定環境保全公共下水道事業 → 公共下水道の一種で、市街化区域外の自然保護等のため汚水を処理（計画人口が1,000人以上10,000人以下）する事業
- 5 農業集落排水事業 → 農業振興地域において、農業用排水の水質保全のため農業集落の汚水を処理（計画人口が概ね1,000人以下）する事業
- 6 小規模集合排水処理事業 → 農業振興地域において、20戸未満の規模で、集合処理施設を整備する事業

下水道の種類について



▶ 本審議会においては、上石津地域の3事業を、便宜的に「上石津下水道事業」と総称します。

2 地方公営企業について

公営企業会計と官公庁会計の違いについて

区 分	公営企業会計（法適用企業）	官公庁会計（一般会計・特別会計）
活動目的	公共の福祉の増進 + <u>経済性の発揮</u>	公共の福祉の増進
認識基準	発生主義 取引や消費などの <u>経済活動の事実</u> に基づいて収益を認識	現金主義 現金収支の事実に基づいて収益を認識
記帳方式	複式簿記 資産・負債の増減や収益・費用の発生を管理	単式簿記 現金の出入金を管理
決算書類	貸借対照表・損益計算書を含む詳細な財務書類 経済活動の <u>経営成績</u> や財政状態を整理	簡易な決算書・決算実績報告書 予算に計上された事業がどの程度執行されたかを整理

地方公営企業の独立採算制について

地方公営企業法（第17条の2：経費の負担原則）

地方公営企業の経費は、一般会計で負担すべきものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。

水道、下水道事業のなかで、一般会計（税収入）が負担すべき事業も行うため、これらの経費に料金を充ててはならない。

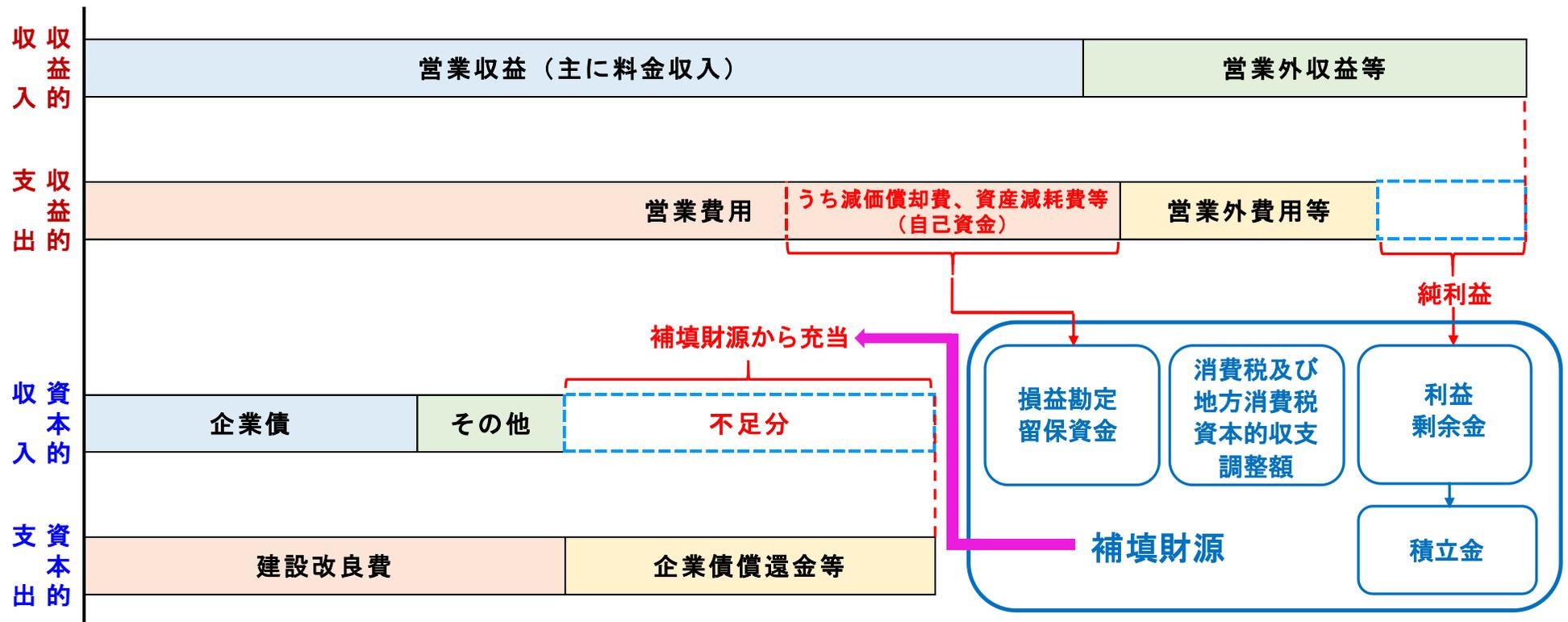
- 水道事業 . . . 消火栓の設置や維持管理経費 など
- 下水道事業 . . . 雨水の処理に関する経費 など

- ▶ 上記のような事業以外の経費を除き、水道の供給、下水道処理に関する経費は「適正な料金」で賄うことが、原則であり、独立採算が維持できている状態が求められます。
- ▶ 地方公営企業は、一般会計からの過度な支援に頼ることなく、水道料金や下水道使用料などの自主財源で経営を行うこと、つまり独立採算による経営が求められています。

「会計の仕組み」について

- ▶ 公営企業会計では、「**収益的収支**」と「**資本的収支**」の二本立てで会計処理します。
- ▶ **収益的収支**とは、1年間の経営実績を示すもので、料金収入をはじめ、施設の維持管理費や減価償却費など経常的な経費から成ります。
- ▶ **資本的収支**とは、水道管や下水管、施設の建設改良工事などにかかる経費から成ります。

会計の仕組み



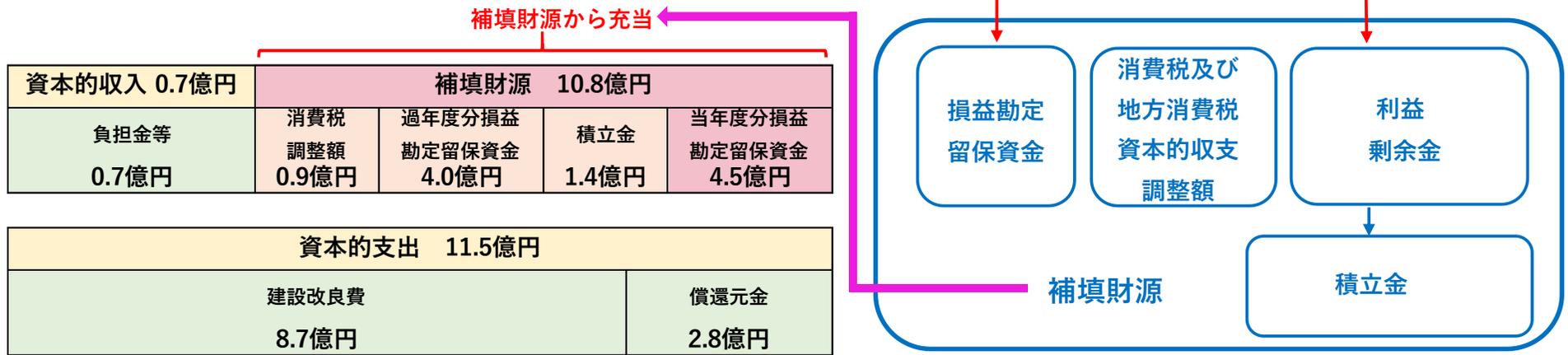
水道事業（水道事業会計 令和7年度予算）の財政事情について

収益的収支（税抜）

水道事業収益 21.0億円				
水道料金	事務受託料	負担金	その他	長期前受金戻入
17.8億円	0.9億円	0.2億円	0.3億円	1.8億円

水道事業費用 19.2億円				
維持管理費	償還利息	その他	減価償却費・資産減耗費	特定収入 仮払消費税
8.8億円	0.7億円	0.1億円	9.5億円	0.1億円

資本的収支（税込）



- ▶ 水道事業会計では、純利益が確保できる経営状況であり、独立採算を維持している状態となります。
- ▶ また、通常、資本的収入が資本的支出に対し不足します。このため、補填財源により不足金額を補っています。

下水道事業（公共下水道事業会計 令和7年度予算）の財政事情について

収益的収支（税抜）

下水道事業収益 39.0億円				
下水道使用料 19.1億円	繰入金 10.6億円	売電収益 0.8億円	その他 0.2億円	長期前受金戻入 8.3億円

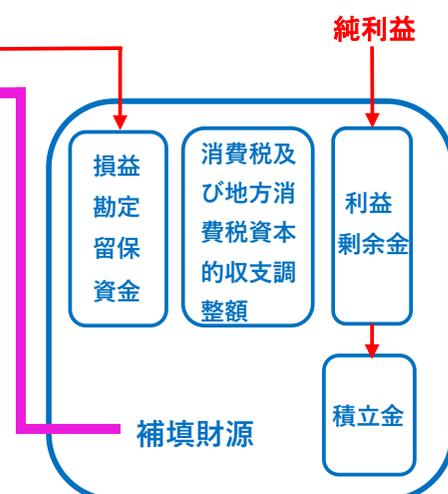
下水道事業費用 38.8億円				
維持管理費 10.4億円	償還利息 3.2億円	その他 0.4億円	減価償却費・資産減耗費 24.6億円	特定収入 仮払消費税 0.2億円

純利益
0.2億円

資本的収支（税込）

資本的収入 12.1億円				補填財源 17.1億円		
負担金等 0.5億円	企業債 6.5億円	繰入金 3.2億円	国庫補助金 1.9億円	消費税 調整額 0.7億円	過年度分損益 勘定留保資金 1.6億円	当年度分損益 勘定留保資金 14.8億円

資本的支出 29.2億円	
建設改良費 8.3億円	償還元金 20.9億円



- ▶ 公共下水道事業会計では、下水道使用料だけでは費用を賄うことができていないため、一般会計からの繰入金があれば、純利益の確保が困難な状態となっています。
- ▶ また、通常、資本的収入が資本的支出に対し不足します。このため、補填財源により不足金額を補っています。

3 水道事業について

上水道事業について

(1) 上水道事業の水源地施設の状況（令和7年3月31日現在）

水源地名	取水能力	所在地
西 崎	8,200 m ³ /日	大垣市西崎町2丁目56番地
緑 園	19,800 m ³ /日	大垣市緑園1番地
北 部	26,340 m ³ /日	大垣市興福地町2丁目104番地
赤 坂	10,160 m ³ /日	大垣市赤坂新田1丁目57番地
南 部	6,400 m ³ /日	大垣市外渚4丁目68番地1
墨俣第一	2,304 m ³ /日	大垣市墨俣町墨俣242番地1
墨俣第二	2,765 m ³ /日	大垣市墨俣町下宿562番地2
墨俣第三	374 m ³ /日	大垣市墨俣町二ツ木37番地1



(2) 上水道事業の業務指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
給水区域内人口 A (人)	155,287	154,299	153,716	152,608	151,811
給水人口 B (人)	151,184	150,248	149,726	148,679	147,940
普及率 B/A×100 (%)	97.4	97.4	97.4	97.4	97.5
給水戸数 (戸)	63,522	64,358	65,135	65,236	65,591
年間総配水量 C (m ³)	19,292,041	18,627,352	18,475,762	18,395,022	18,630,980
1日最大配水量 (m ³)	56,223	53,905	54,243	55,425	53,612
1日平均配水量 (m ³)	52,855	51,034	50,619	50,260	51,044
年間総有収水量 D (m ³)	15,657,550	15,541,638	15,349,000	15,227,755	15,185,597
有収率 D/C×100 (%)	81.2	83.4	83.1	82.8	81.5

※ 有収率とは、料金として収入のあった水量の年間の配水量に対する割合。

(3) 上水道事業の経営指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度 (見込)
供給単価 (円/m ³)	116.26	117.28	84.37	119.19	119.70
給水原価 (円/m ³)	97.79	98.54	110.13	100.25	103.44
料金回収率 (%)	118.89	119.02	76.61	118.89	115.72
管路経年化率 (%)	12.21	12.63	13.15	13.48	13.84
管路更新率 (%)	0.53	0.53	0.42	0.43	0.27

※ 令和4年度の供給単価と料金回収率は、物価高騰に伴う経済負担の軽減策として基本料金を10カ月間免除したため減少。

※ 経営指標の用語解説は [31ページ](#)

水道料金と費用の現状について

上水道事業の供給単価、給水原価、料金回収率の実績

項目	数式	令和5年度実績
水道料金	①	1,814,961 (千円/年)
給水に要した費用	②	1,526,599 (千円/年)
年間有収水量	③	15,227,755 (m ³ /年)
供給単価	④ = ① / ③	119.19 (円/m ³)
給水原価	⑤ = ② / ③	100.25 (円/m ³)
料金回収率	④ / ⑤	118.89 (%)

- ▶ 上水道事業の料金回収率は、令和5年度実績が118.89%となっています。
- ▶ 100%を上回っているため、現状は黒字の状態です。

供給単価 : 水道水 1 m³当たりの販売価格。

給水原価 : 水道水 1 m³当たりの生産原価。

料金回収率 : 給水に要した費用に対して、水道料金で賄われている割合。

簡易水道事業について

(1) 簡易水道事業の浄水場施設の状況（令和7年3月31日現在）

浄水場名	施設能力	所在地
上石津北部簡易水道		
牧 田	1,036 m ³ /日	大垣市上石津町牧田1739番地2
一之瀬和田	385 m ³ /日	大垣市上石津町一之瀬1760番地
平 井	17 m ³ /日	大垣市上石津町牧田295番地8
上石津南部簡易水道		
多良低区	414 m ³ /日	大垣市上石津町上多良9番地2
多良高区	518 m ³ /日	大垣市上石津町前ヶ瀬185番地1
西 山	58 m ³ /日	大垣市上石津町西山147番地2
延 坂	17 m ³ /日	大垣市上石津町西山961番地
時	568 m ³ /日	大垣市上石津町細野1506番地3

(2) 簡易水道事業の業務指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
給水区域内人口 A (人)	5,225	5,071	4,978	4,898	4,717
給水人口 B (人)	5,216	5,062	4,970	4,890	4,709
普及率 $B/A \times 100$ (%)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
給水戸数 (戸)	2,109	2,097	2,092	2,083	2,074
年間総配水量 C (m ³)	650,218	658,296	639,344	623,987	638,742
1日最大配水量 (m ³)	2,100	2,251	2,071	1,981	2,316
1日平均配水量 (m ³)	1,781	1,804	1,752	1,705	1,750
年間総有収水量 D (m ³)	520,844	519,630	491,547	484,406	467,324
有収率 $D/C \times 100$ (%)	80.1	78.9	76.9	77.6	73.2

(3) 簡易水道事業の経営指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度 (見込)
供給単価 (円/m ³)	137.11	138.86	111.31	138.21	137.63
給水原価 (円/m ³)	228.95	215.70	242.90	225.82	242.84
料金回収率 (%)	59.89	64.38	45.83	61.20	56.68
管路経年化率 (%)	6.45	13.78	13.69	14.69	15.09
管路更新率 (%)	0.38	0.65	0.44	0.54	0.65

※ 令和4年度の供給単価と料金回収率は、物価高騰に伴う経済負担の軽減策として基本料金を10カ月間免除したため減少。

※ 経営指標の用語解説は [31ページ](#)

簡易水道料金と費用の現状について

簡易水道事業の供給単価、給水原価、料金回収率の実績

項目	数式	令和5年度実績
簡易水道料金	①	66,951 (千円/年)
給水に要した費用	②	109,387 (千円/年)
年間有収水量	③	484,406 (m ³ /年)
供給単価	④ = ① / ③	138.21 (円/m ³)
給水原価	⑤ = ② / ③	225.82 (円/m ³)
料金回収率	④ / ⑤	61.20 (%)

- ▶ 簡易水道事業の料金回収率は、令和5年度実績が61.20%となっています。
- ▶ 100%に満たないので、給水原価を供給単価でまかなえていない状況です。

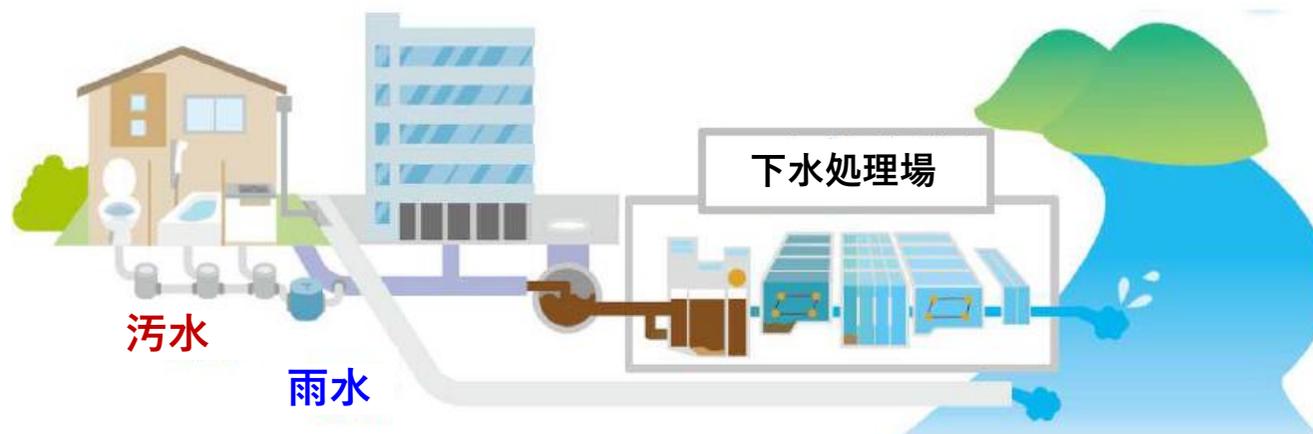
供給単価 : 水道水 1 m³当たりの販売価格。

給水原価 : 水道水 1 m³当たりの生産原価。

料金回収率 : 給水に要した費用に対して、簡易水道料金で賄われている割合。

4 下水道事業について

大垣市の下水道の仕組み（分流式）について



汚水

下水処理場で綺麗にしてから、川へ放流。

雨水

そのまま、川へ放流。

<費用負担の考え方>

汚水は受益者が明らかことから、私費
(下水道使用料)により負担。

雨水は自然現象に起因し、受益が広く及ぶことから、公費 (税金)により負担。

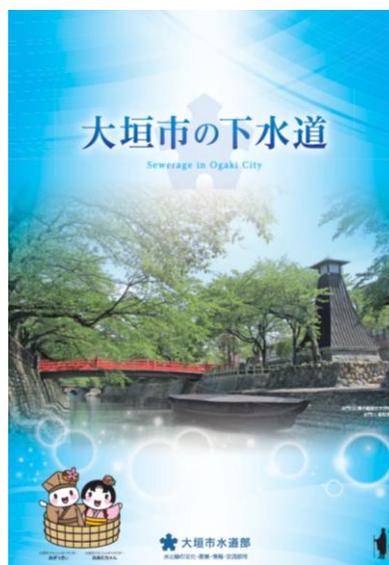
▶ 原則として「下水道使用料」とは「汚水」を対象としています。

公共下水道事業について

(1) 公共下水道施設の状況（令和7年3月31日現在）

施設名	施設能力	所在地
大垣処理区		
大垣市浄化センター	80,200 m ³ /日	大垣市築捨町3丁目140番地
【中継ポンプ場】本今ポンプ場	54.0 m ³ /分	大垣市本今5丁目132番地
【中継ポンプ場】外渕ポンプ場	14.4 m ³ /分	大垣市外渕2丁目66番地12
墨俣処理区		
墨俣浄化センター	1,350 m ³ /日	大垣市墨俣町下宿1034番地1

大垣市の下水道パンフレット



(2) 公共下水道事業の業務指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
行政区域内人口 A (人)	155,260	154,288	153,698	152,591	151,771
処理区域内人口 B (人)	140,983	140,564	140,331	139,668	139,105
普及率 $B/A \times 100$ (%)	90.8	91.1	91.3	91.5	91.7
水洗化人口 C (人)	125,103	124,930	125,334	125,329	125,101
水洗化率 $C/B \times 100$ (%)	88.7	88.9	89.3	89.7	89.9
水洗化戸数 (戸)	52,927	53,562	54,459	55,120	55,865
年間総処理水量 (m ³)	24,186,000	24,503,827	23,737,036	23,373,454	23,873,151
1日最大汚水量 (m ³)	130,370	210,389	130,302	161,646	161,586
1日平均汚水量 (m ³)	66,263	67,134	65,033	63,862	65,406
年間総有収水量 (m ³)	15,752,222	15,684,379	15,488,048	15,289,251	15,384,577
有収率 (%)	65.1	64.0	65.2	65.4	64.4

(3) 公共下水道事業の経営指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度 (見込)
使用料単価 (円/m ³)	126.10	127.56	128.00	128.34	128.63
汚水処理原価 (円/m ³)	156.15	156.24	155.46	155.47	154.52
経費回収率 (%)	80.76	81.64	82.34	82.55	83.24
有形固定資産減価償却率 (%)	3.81	7.38	10.89	14.32	17.71
管渠老朽化率 (%)	4.39	5.18	6.77	8.19	8.57

※ 経営指標の用語解説は [31ページ](#)

下水道使用料と費用の現状について

公共下水道事業の使用料単価、汚水処理原価、経費回収率の実績

項目	数式	令和5年度実績
下水道使用料	①	1,962,220 (千円/年)
汚水処理費	②	2,376,957 (千円/年)
年間有収水量	③	15,289,251 (m ³ /年)
使用料単価	④ = ① / ③	128.34 (円/m ³)
汚水処理原価	⑤ = ② / ③	155.47 (円/m ³)
経費回収率	④ / ⑤	82.55 (%)

- ▶ 公共下水道事業の経費回収率は、令和5年度実績が82.55%となっています。
- ▶ 100%に満たないので、汚水処理費を使用料収入でまかなえていない状況です。

使用料単価 : 使用料収入の基となった処理水量 1 m³当たりの下水道使用料収入。

汚水処理原価 : 有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用。汚水に係る維持管理費と資本費の合計。

経費回収率 : 汚水処理に要した費用に対して、下水道使用料で賄われている割合。

上石津下水道事業について

(1) 上石津下水道施設の状況（令和7年3月31日現在）

施設名	施設能力	所在地
特定環境保全公共下水道事業		
上石津北部浄化センター	1,600 m ³ /日	大垣市上石津町牧田3521番地2
上石津中部浄化センター	1,200 m ³ /日	大垣市上石津町下多良164番地1
農業集落排水事業		
上石津西山浄化センター	41 m ³ /日	大垣市上石津町西山334番地1
上石津南部浄化センター	478 m ³ /日	大垣市上石津町下山1210番地
小規模集合排水処理事業		
上石津平井処理場	22 m ³ /日	大垣市上石津町牧田265番地2

(2) 特定環境保全公共下水道事業の業務指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
行政区域内人口 A (人)	3,870	3,814	3,744	3,726	3,593
処理区域内人口 B (人)	3,857	3,803	3,734	3,716	3,582
普及率 $B/A \times 100$ (%)	99.7	99.7	99.7	99.7	99.7
水洗化人口 C (人)	3,514	3,436	3,385	3,397	3,225
水洗化率 $C/B \times 100$ (%)	91.1	90.3	90.7	91.4	90.0
水洗化戸数 (戸)	1,241	1,231	1,229	1,237	1,228
年間総処理水量 (m^3)	417,614	403,504	383,212	381,140	372,072
1日最大汚水量 (m^3)	1,741	1,965	1,457	1,659	2,201
1日平均汚水量 (m^3)	1,144	1,106	1,050	1,042	1,029
年間総有収水量 (m^3)	417,614	403,504	383,212	381,140	372,072
有収率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 特定環境保全公共下水道事業の経営指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度 (見込)
使用料単価 (円/ m^3)	161.82	168.87	176.19	177.28	177.40
汚水処理原価 (円/ m^3)	188.97	195.46	217.09	204.98	225.18
経費回収率 (%)	85.64	86.40	81.16	86.49	78.78
有形固定資産減価償却率 (%)	6.23	10.17	13.91	17.16	20.34
管渠老朽化率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 経営指標の用語解説は [31ページ](#)

(4) 農業集落排水事業の業務指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
行政区域内人口 A (人)	1,041	993	975	943	903
処理区域内人口 B (人)	1,029	981	962	930	891
普及率 $B/A \times 100$ (%)	98.8	98.8	98.7	98.6	98.7
水洗化人口 C (人)	921	874	857	825	783
水洗化率 $C/B \times 100$ (%)	89.5	89.1	89.1	88.7	87.9
水洗化戸数 (戸)	346	340	341	333	330
年間総処理水量 (m ³)	90,777	88,484	82,592	84,387	81,297
1日最大汚水量 (m ³)	453	740	412	703	884
1日平均汚水量 (m ³)	249	242	227	232	222
年間総有収水量 (m ³)	90,777	88,484	82,592	84,387	81,297
有収率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(5) 農業集落排水事業の経営指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度 (見込)
使用料単価 (円/m ³)	198.43	202.76	212.05	206.20	211.02
汚水処理原価 (円/m ³)	318.62	291.53	299.93	302.84	310.64
経費回収率 (%)	62.28	69.55	70.70	68.09	67.93
有形固定資産減価償却率 (%)	3.90	7.24	10.41	13.45	16.38
管渠老朽化率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 経営指標の用語解説は [31ページ](#)

(6) 小規模集合排水処理事業の業務指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度
行政区域内人口 A (人)	40	39	38	38	33
処理区域内人口 B (人)	40	39	38	38	33
普及率 $B/A \times 100$ (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化人口 C (人)	40	39	38	38	33
水洗化率 $C/B \times 100$ (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水洗化戸数 (戸)	15	14	15	15	14
年間総処理水量 (m ³)	5,523	5,413	4,663	4,729	4,738
1日最大汚水量 (m ³)	47	66	26	41	70
1日平均汚水量 (m ³)	15	15	13	13	13
年間総有収水量 (m ³)	5,523	5,413	4,663	4,729	4,738
有収率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(7) 小規模集合排水処理事業の経営指標の状況（令和2～6年度）

区 分	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度 (見込)
使用料単価 (円/m ³)	129.10	138.19	155.26	149.50	144.36
汚水処理原価 (円/m ³)	288.43	285.05	343.34	330.30	359.86
経費回収率 (%)	44.76	48.48	45.22	45.26	40.12
有形固定資産減価償却率 (%)	23.02	29.14	34.27	39.39	41.91
管渠老朽化率 (%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

※ 経営指標の用語解説は [31ページ](#)

下水道使用料と費用の現状について

特定環境保全公共下水道事業の使用料単価、汚水処理原価、経費回収率の実績

項目	数式	令和5年度実績
下水道使用料	①	67,570 (千円/年)
汚水処理費	②	78,125 (千円/年)
年間有収水量	③	381,140 (m ³ /年)
使用料単価	④ = ① / ③	177.28 (円/m ³)
汚水処理原価	⑤ = ② / ③	204.98 (円/m ³)
経費回収率	④ / ⑤	86.49 (%)

- ▶ 特定環境保全公共下水道事業の経費回収率は、令和5年度実績が86.49%となっています。
- ▶ 100%に満たないので、汚水処理費を使用料収入でまかなえていない状況です。

使用料単価 : 使用料収入の基となった処理水量 1 m³当たりの下水道使用料収入。

汚水処理原価 : 有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用。汚水に係る維持管理費と資本費の合計。

経費回収率 : 汚水処理に要した費用に対して、下水道使用料で賄われている割合。

農業集落排水事業の使用料単価、汚水処理原価、経費回収率の実績

項目	数式	令和5年度実績
下水道使用料	①	17,401 (千円/年)
汚水処理費	②	25,556 (千円/年)
年間有収水量	③	84,387 (m ³ /年)
使用料単価	④ = ① / ③	206.20 (円/m ³)
汚水処理原価	⑤ = ② / ③	302.84 (円/m ³)
経費回収率	④ / ⑤	68.09 (%)

- ▶ 農業集落排水事業の経費回収率は、令和5年度実績が68.09%となっています。
- ▶ 100%に満たないので、汚水処理費を使用料収入でまかなえていない状況です。

使用料単価 : 使用料収入の基となった処理水量 1 m³当たりの下水道使用料収入。

汚水処理原価 : 有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用。汚水に係る維持管理費と資本費の合計。

経費回収率 : 汚水処理に要した費用に対して、下水道使用料で賄われている割合。

小規模集合排水処理事業の使用料単価、汚水処理原価、経費回収率の実績

項目	数式	令和5年度実績
下水道使用料	①	707 (千円/年)
汚水処理費	②	1,562 (千円/年)
年間有収水量	③	4,729 (m ³ /年)
使用料単価	④ = ① / ③	149.50 (円/m ³)
汚水処理原価	⑤ = ② / ③	330.30 (円/m ³)
経費回収率	④ / ⑤	45.26 (%)

- ▶ 小規模集合排水事業の経費回収率は、令和5年度実績が45.26%となっています。
- ▶ 100%に満たないので、汚水処理費を使用料収入でまかなえていない状況です。

使用料単価 : 使用料収入の基となった処理水量 1 m³当たりの下水道使用料収入。

汚水処理原価 : 有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用。汚水に係る維持管理費と資本費の合計。

経費回収率 : 汚水処理に要した費用に対して、下水道使用料で賄われている割合。

公共下水道事業における基準内繰入金について

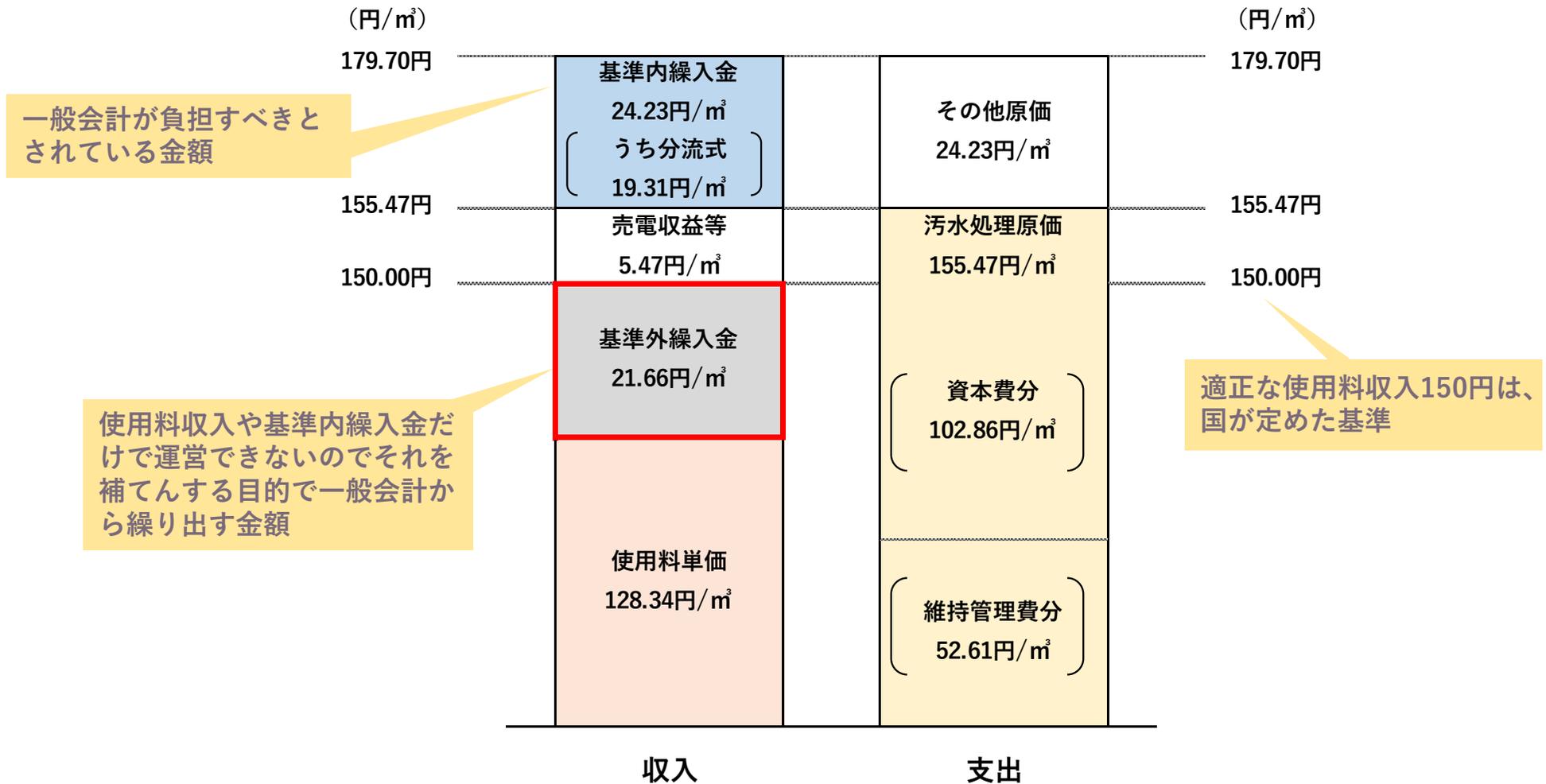
- ▶ 下水道事業には、経費の負担区分に基づき一般会計（税収入）から負担すべきものとされている経費があり、どの経費を負担すべきかについては、毎年度総務省から基準（「繰出基準」という。）が示されています。
- ▶ この繰出基準に沿って下水道会計に繰り入れられる繰入金を「**基準内繰入金**」、それ以外の繰入金を「**基準外繰入金**」と呼びます。

▶ 公共下水道事業における基準内繰入金一覧

区 分	説 明
雨水処理に要する経費	雨水処理に要する資本費・維持管理費。
水質規制費	公共用水域の水質を保全するために、下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費。
分流式下水道等に要する経費	適正な下水道使用料を徴収しても、回収が困難であると認められる経費。 このため、「分流式の公共下水道に要する資本費（正味の減価償却費＋企業債利息）のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額（150円/m ³ [税抜き] で算定）」については、基準内繰入とする。
不明水の処理に要する経費	浄化センターに流入する、地下水などの不明水の処理に要する経費。
その他	水洗便所等普及費、高度処理に要する経費、高資本費対策に要する経費 など

公共下水道事業における使用料単価、汚水処理原価の比較について

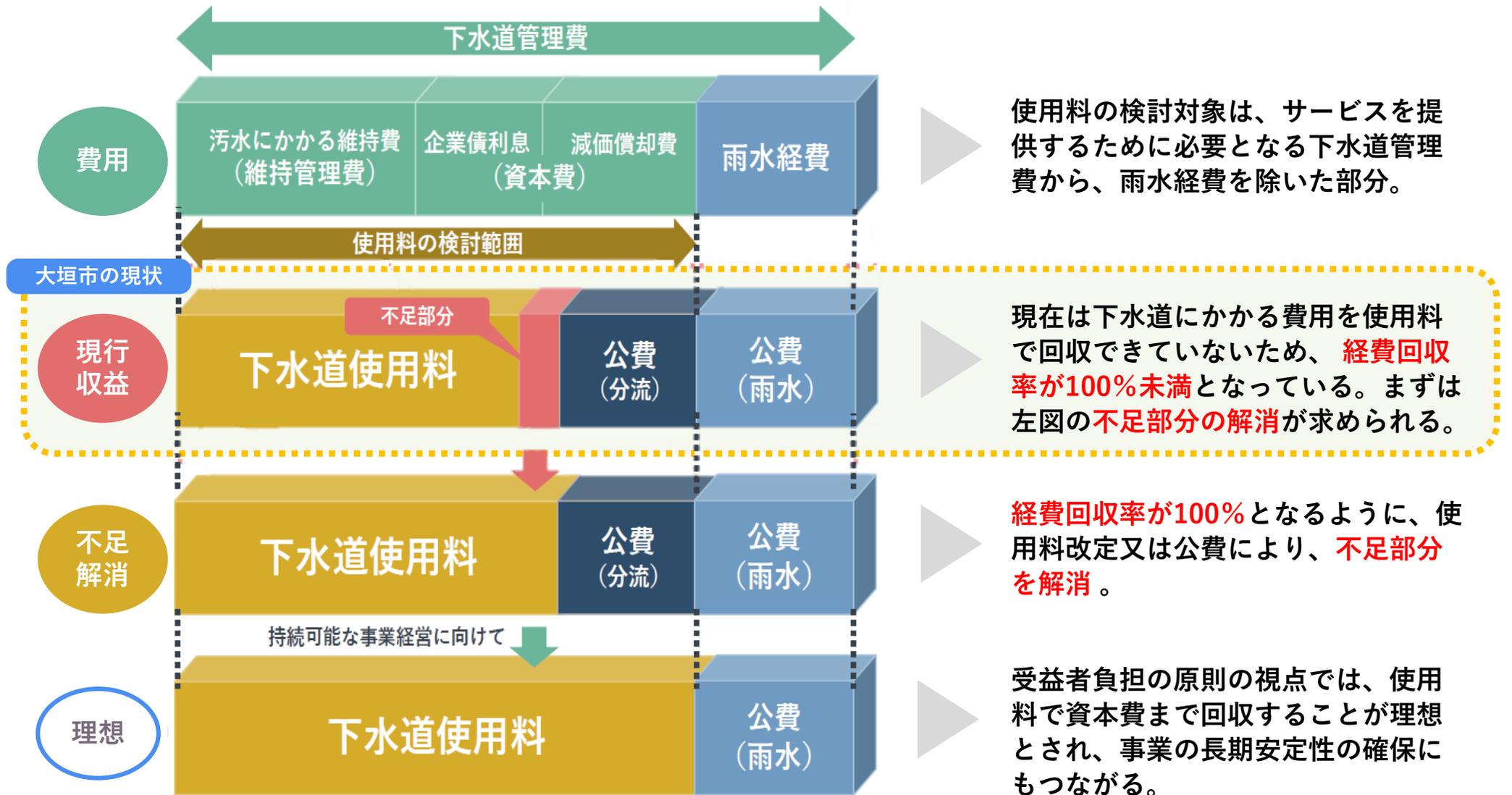
公共下水道事業の使用料単価・汚水処理原価（令和5年度実績）



- ▶ 維持管理費の主な内容は動力費、委託料等であり、資本費の主な内容は減価償却費となっています。
- ▶ 汚水処理原価に対して、使用料収入は21.66円/m³不足しています。

公共下水道事業における経費のイメージについて

公共下水道事業の持続可能な事業経営に向けて



使用料の検討対象は、サービスを提供するために必要となる下水道管理費から、雨水経費を除いた部分。

現在は下水道にかかる費用を使用料で回収できていないため、**経費回収率が100%未満**となっている。まずは左図の**不足部分の解消**が求められる。

経費回収率が100%となるように、使用料改定又は公費により、**不足部分を解消**。

受益者負担の原則の視点では、使用料で資本費まで回収することが理想とされ、事業の長期安定性の確保にもつながる。

経営指標の用語解説について

分析項目	用語解説
水道事業	
供給単価	水道料金の対象となった水（有収水量）1m ³ 当たりで得られた給水収益。
給水原価	有収水量1m ³ 当たりどれだけの費用を要しているかを示す指標。
料金回収率	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。
管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標。
管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標。
下水道事業	
使用料単価	汚水（有収水量）1m ³ 当たりの使用料収入。
汚水処理原価	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費（減価償却費と支払利息）と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標。
経費回収率	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。
有形固定資産減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標。
管渠老朽化率	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標。

5 経営戦略について

「経営戦略」について

「経営戦略」

上・下水道事業など地方公営企業が、近年、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少等に伴う料金収入の減少により、経営環境が厳しさを増していることを背景に、国からの要請に基づき策定した、**中長期的な経営の基本計画**。

計画期間

令和2年度から令和11年度までの**10年間**。
(上石津下水道事業のみH29～R11の13年間)

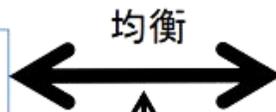
「経営戦略」の改定

- ▶ 令和5年度に経営状況の時点修正等、改定手続きを実施。
- ▶ その中で、上水道事業以外の各事業について、令和2年を1回目（実施済み）として、**令和8年に2回目、令和11年に3回目の使用料等改定を実施することとした。**

経営戦略[イメージ]

投資・財政計画(収支計画)

投資試算



財源試算

[投資以外の経費]

反映

効率化・経営健全化の取組方針

組織,人材,定員,給与
に関する事項

広域化,民間の資金・ノウ
ハウ活用等に関する事項

その他の経営基盤強
化の取組 (ICT活用等)

資金不足比率,資金
管理・調達,情報公開

その他重点事項(防災対
策,危機管理等)

大垣市水道事業経営戦略

令和元年9月策定
令和5年12月改定
大垣市水道部

大垣市公共下水道事業経営戦略

令和元年9月策定
令和5年12月改定
大垣市水道部

大垣市簡易水道事業経営戦略

令和元年9月策定
令和5年12月改定
大垣市水道部

大垣市特定環境保全公共下水道事業経営戦略
大垣市農業集落排水事業経営戦略
大垣市小規模集排水処理事業経営戦略

平成29年3月策定
令和5年12月改定
大垣市水道部



市が策定した「経営戦略」

各事業の経営の基本方針について

経営戦略における経営の基本方針

上水道事業

現有資産の状況把握と中長期的な水道施設全体の更新等課題を踏まえ、**事業運営の徹底した効率化、経営健全化に努め、引き続き、安定した経営に取り組む。**

簡易水道事業

元利償還金の負担が令和5～8年度にピークを迎える中、上石津地域の急激な人口減少により料金水準の維持が困難であることから、基準外繰入金解消のため、令和2年の料金改定（+8.0%）に引き続き、**令和8年及び令和11年の計2回、それぞれ+8.0%（合計で+16.6%）の料金改定を実施する。**

公共下水道事業

多額の基準外繰入金に依存している状況で、経費回収率100%を目指し、国の定める適正な使用料単価である150円/m³に向けた段階的な使用料改定の途上にあることから、基準外繰入金解消のため、令和2年の使用料改定（+6.0%）に引き続き、**令和8年及び令和11年の計2回、それぞれ+6.0%（合計で+12.4%）の使用料改定を実施する。**

上石津下水道事業

従前より多額の基準外繰入金に依存している状況であるうえ、上石津地域の急激な人口減少による使用料収入の減少により、その規模は今後ますます大きくなることが確実であることから、基準外繰入金削減のため、令和2年の使用料改定（+3.0%）に引き続き、**令和8年及び令和11年の計2回、それぞれ+3.0%（合計で+6.1%）の使用料改定を実施する。**

【Memo】

審議会での審議について



01

将来の
財政収支
見通し

02

使用料等改定の
必要性

03

使用料等改定案

6 令和5年度の審議会（前回）の振り返りについて

下水道使用料等の改定時期の延期について

令和元年度、市が策定した「経営戦略」において、市内全域の下水道使用料及び上石津地域の水道料金の増額改定については、令和5年及び令和8年に実施することとしていた。



令和5年度、物価高騰の影響により厳しい状況にある市民・事業者の皆さんの生活を支えるため、それぞれ3年延期し、令和8年及び令和11年に実施する方針とした。

▶ 下水道使用料等の改定に関する変更方針

区分	水道料金	下水道使用料
大垣・墨俣地域	改定なし	R8,R11に各+6.0%改定
上石津地域	R8,R11に各+8.0%改定	R8,R11に各+3.0%改定

水道事業等審議会（旧：公営企業等審議会）の答申について

使用料等の改定に関する変更方針を反映した「経営戦略」の妥当性を諮問したところ、次のとおり答申。



受益者の負担で運営されるべき事業の性質から、一般会計からの赤字補てん脱却を目指した経営が必要であるが、市として、昨今の物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減に努めている現在の状況下にあって、当該改定を最大限延期するという今回の判断は、十分に理解できやむを得ないものと考える。

※ 答申とは… 行政からの問いかけを受け、第三者機関が意見・回答を行うこと。

7 投資・財政計画による将来の見通しについて

上水道事業の将来見通しについて

【損益計算書（収益的収支／税抜き）】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
水道事業収益	2,119,036	2,120,758	2,129,881	2,110,615	2,102,737	2,093,531	2,086,143
うち給水収益	1,814,961	1,817,788	1,813,274	1,804,019	1,793,993	1,784,046	1,774,359
水道事業費用	1,716,727	1,755,096	1,806,498	1,865,940	1,870,659	1,885,424	1,860,564
うち減価償却費	884,314	872,619	908,818	903,652	908,101	932,493	908,804
当期純利益	402,309	365,662	323,383	244,675	232,078	208,107	225,579

【資本的収支（税込み）】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
資本的収入	470,373	430,050	23,151	20,544	421,955	371,883	321,461
うち企業債	450,000	400,000	-	-	400,000	350,000	300,000
資本的支出	1,751,507	1,495,184	1,017,798	1,331,633	1,781,578	1,706,854	1,530,609
うち建設改良費	1,415,303	1,183,919	734,528	1,039,359	1,481,981	1,420,463	1,265,709
うち企業債償還金	336,204	311,265	283,270	292,274	299,597	286,391	264,900
資本的収支不足額	△ 1,281,134	△ 1,065,134	△ 994,647	△ 1,311,089	△ 1,359,623	△ 1,334,971	△ 1,209,148

【一般会計繰入金・内部留保資金・企業債残高】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
一般会計繰入金	18,008	18,626	18,421	18,195	18,414	18,343	18,318
基準内	17,538	18,626	18,421	18,195	18,414	18,343	18,318
基準外	470	-	-	-	-	-	-
内部留保資金	2,018,405	2,129,592	2,272,841	2,041,246	1,789,651	1,557,840	1,432,226
企業債残高	4,688,371	4,777,106	4,493,836	4,201,562	4,301,965	4,365,574	4,400,674

※ 将来の見通しの算出にあたっては、令和6年度決算見込を反映。

※ 令和5年度の基準外繰入金は、令和4年台風15号に伴う応急給水活動に要した経費分。

▶ 給水人口や水需要の減少による料金収入の減少や物価の高騰に伴う経費増はあるものの、料金改定をすることなく、引き続き安定した経営が維持できる見込みである。

上水道事業の建設改良費について（資本的収支）

水源地施設等の更新について

（単位：億円／税込み）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
北部水源地改良工事	6.8	5.0	0.8	-	-	-	-
その他水源地更新工事	0.8	0.8	0.2	0.9	3.7	3.7	2.6
合 計	7.6	5.8	1.0	0.9	3.7	3.7	2.6

▶ 10.9億円

- ▶ 水道事業最大の施設能力をもつ北部水源地の改良事業が、令和7年度に完了となります。
- ▶ 今後は、各水源地監視制御装置更新工事や赤坂水源地更新工事を予定しており、令和8年度から11年度の投資額は、約11億円必要となる見通しです。

水道管の更新・耐震化について

（単位：億円／税込み）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
配水管布設工事（改良／拡張）	0.2	0.1	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
重要管路布設替工事	2.5	2.9	2.2	4.6	5.7	5.0	5.1
老朽管布設替工事	0.8	0.9	0.6	1.4	1.7	1.6	1.6
改良布設替ほか工事	1.1	0.5	0.6	1.1	1.1	1.1	1.1
配水管布設工事（給水申込）	1.3	0.8	1.6	1.1	1.2	1.3	1.2
合 計	5.9	5.2	5.3	8.4	9.9	9.2	9.2
基幹管路耐震化率	42.7%	43.6%	44.1%	44.6%	45.1%	45.6%	46.1%

▶ 36.7億円

- ▶ 令和8年度から11年度の投資額は、約37億円必要となる見通しです。
- ▶ 令和11年度末の基幹管路耐震化率は46.1%（令和5年度末比 +3.4%）と計画どおり耐震化を進めていく見通しです。

簡易水道事業の将来見通しについて

【損益計算書（収益的収支／税抜き）】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
簡易水道事業収益	128,727	131,745	127,462	128,180	132,703	117,409	100,621
うち簡易水道料金	66,951	64,319	62,453	64,890	63,976	62,271	64,663
うち一般会計繰入金	42,066	49,063	46,990	45,997	51,851	38,971	20,855
簡易水道事業費用	128,727	131,745	127,457	128,175	132,698	117,404	100,616
うち減価償却費	76,058	73,564	71,003	69,150	70,539	58,688	50,369
当期純利益	0	0	5	5	5	5	5

【資本的収支（税込み）】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
資本的収入	25,410	23,835	26,963	74,360	20,374	34,882	63,300
うち企業債	16,100	16,300	15,200	58,200	15,300	30,700	63,300
うち一般会計繰入金	9,310	7,535	11,763	16,160	5,074	4,182	-
資本的支出	86,696	83,348	85,348	131,394	79,126	83,073	103,892
うち建設改良費	37,622	34,456	35,750	81,050	40,662	51,654	72,543
うち企業債償還金	49,074	48,892	49,598	50,344	38,464	31,419	31,349
資本的収支不足額	△ 61,286	△ 59,513	△ 58,385	△ 57,034	△ 58,752	△ 48,191	△ 40,592

【一般会計繰入金・内部留保資金・企業債残高】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
一般会計繰入金	51,376	56,598	58,753	62,157	56,925	43,153	20,855
基準内	31,286	30,938	31,105	31,105	24,730	21,044	20,855
基準外	20,090	25,660	27,648	31,052	32,195	22,109	-
内部留保資金	3,172	3,076	2,531	6,171	6,231	6,766	9,436
企業債残高	903,683	871,091	836,693	844,549	821,385	820,666	852,617

※ 将来の見通しの算出にあたっては、令和6年度決算見込を反映。

▶ 計画期間中に予定通り料金改定することにより、令和11年度には基準外繰入金を解消できる見込みである。

公共下水道事業の将来見通しについて

【損益計算書（収益的収支／税抜き）】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
下水道事業収益	3,707,846	3,740,799	3,649,288	3,663,191	3,767,799	3,703,178	3,592,894
うち下水道使用料	1,962,220	1,978,898	1,976,691	2,064,821	2,073,011	2,063,081	2,152,285
うち一般会計繰入金	811,546	834,857	752,740	684,529	742,552	700,430	517,654
下水道事業費用	3,707,846	3,740,799	3,649,286	3,663,184	3,767,797	3,703,176	3,592,534
うち減価償却費	2,459,897	2,438,486	2,432,901	2,420,447	2,518,919	2,494,643	2,420,761
当期純利益	0	0	2	7	2	2	360

【資本的収支（税込み）】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
資本的収入	1,392,112	1,166,970	1,477,038	1,645,830	1,210,243	1,004,068	802,597
うち企業債	576,600	572,900	960,300	752,600	640,000	595,200	524,700
うち一般会計繰入金	577,938	509,575	335,860	426,822	190,757	59,853	51,882
資本的支出	3,163,208	3,170,794	3,748,039	3,363,084	2,970,565	2,749,001	2,458,778
うち建設改良費	897,116	983,512	1,652,885	1,285,874	1,073,559	1,038,146	819,444
うち企業債償還金	2,266,092	2,187,282	2,095,154	2,077,210	1,897,006	1,710,855	1,639,334
資本的収支不足額	△ 1,771,096	△ 2,003,824	△ 2,271,001	△ 1,717,254	△ 1,760,322	△ 1,744,933	△ 1,656,181

【一般会計繰入金・内部留保資金・企業債残高】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
一般会計繰入金	1,389,484	1,344,432	1,088,600	1,111,351	933,309	760,283	569,536
基準内	581,299	602,885	504,786	545,625	589,956	547,796	569,536
基準外	808,185	741,547	583,814	565,726	343,353	212,487	-
内部留保資金	249,931	239,136	251,235	260,726	261,126	260,770	304,742
企業債残高	26,407,251	24,792,869	23,658,015	22,333,405	21,076,399	19,960,744	18,846,110

※ 将来の見通しの算出にあたっては、令和6年度決算見込を反映。

▶ 計画期間中に予定通り使用料改定することにより、使用料単価が国の定める適正な使用料単価（150円/m³[税抜き]）近くまで到達し、令和11年度には基準外繰入金を解消できる見込みである。

公共下水道事業の建設改良費について（資本的収支）

下水管の更新・耐震化及び新設について

（単位：億円／税込み）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し	
老朽管改築工事（管更生/耐震化）	1.2	1.1	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	▶ 6.0億円
汚水ポンプ場改築工事	0.2	-	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	
下水管新設工事	1.4	1.0	1.5	0.7	0.7	0.7	0.7	
合 計	2.8	2.1	3.3	2.3	2.3	2.3	2.3	

- ▶ 下水管の更新・耐震化については、下水道ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画等に基づき、健全度、緊急度、費用対効果を総合的に勘案した更新投資の平準化を実施しており、令和8年度から11年度の投資額は約6億円必要となる見通しです。
- ▶ 下水管の新設については、地元要望等による優先度、将来にわたる費用対効果及び新設に関する国の指針を十分考慮し、慎重に実施していきます。

終末処理施設（浄化センター）の整備について

（単位：億円／税込み）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し	
終末処理施設改築工事	0.8	0.9	1.8	1.6	2.8	2.6	0.8	▶ 7.8億円
合 計	0.8	0.9	1.8	1.6	2.8	2.6	0.8	

- ▶ 令和8年度から11年度の投資額は、約8億円必要となる見通しです。

雨水処理施設の整備について

（単位：億円／税込み）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
幹線水路改良工事	1.2	0.3	0.4	2.9	2.9	2.9	2.9
雨水ポンプ場整備工事	2.7	5.0	9.7	3.2	0.7	0.7	1.0
合 計	3.9	5.3	10.1	6.1	3.6	3.6	3.9

- ▶ 雨水処理施設の整備に関しては、全て基準内繰入金の対象となりますが、排水基本計画等に基づき、計画的に実施していきます。

上石津下水道事業の将来見通しについて

【損益計算書（収益的収支／税抜き）】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
下水道事業収益	286,965	279,147	272,302	257,510	250,323	247,446	245,627
うち下水道使用料	85,677	83,844	81,683	81,905	80,368	78,567	78,788
うち一般会計繰入金	123,362	122,988	118,736	109,586	106,965	104,967	102,960
下水道事業費用	286,965	279,147	272,288	257,496	250,300	247,431	245,613
うち減価償却費	152,281	144,326	142,981	130,101	124,369	126,071	126,275
当期純利益	0	0	14	14	23	15	14

【資本的収支（税込み）】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
資本的収入	87,828	82,606	90,653	123,155	125,249	56,488	71,592
うち企業債	-	-	8,600	22,700	31,500	9,400	17,100
うち一般会計繰入金	81,931	81,906	79,135	76,773	65,261	46,388	43,185
資本的支出	167,582	157,310	165,788	195,258	195,498	122,924	140,158
うち建設改良費	10,395	961	11,659	48,403	62,823	10,112	31,394
うち企業債償還金	157,187	156,349	154,129	146,855	132,675	112,812	108,764
資本的収支不足額	△ 79,754	△ 74,704	△ 75,135	△ 72,103	△ 70,249	△ 66,436	△ 68,566

【一般会計繰入金・内部留保資金・企業債残高】

（単位：千円）

区 分	R5決算	R6決算見込	R7見通し	R8見通し	R9見通し	R10見通し	R11見通し
一般会計繰入金	205,293	204,894	197,871	186,359	172,226	151,355	146,145
基準内	104,731	97,453	93,550	84,332	78,984	78,271	76,768
基準外	100,562	107,441	104,321	102,027	93,242	73,084	69,377
内部留保資金	7,635	6,797	5,993	5,090	4,140	3,149	2,258
企業債残高	992,031	835,682	690,153	565,998	464,823	361,411	269,747

※ 将来の見通しの算出にあたっては、令和6年度決算見込を反映。

▶ 計画期間中に予定通り使用料改定することにより、令和11年度には基準外繰入金をある程度削減できる見込みである。

8 使用料等改定の必要性について

使用料等改定（大垣・墨俣地域）の必要性について

区 分		経営戦略計画期間										使用料等改定の必要性
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
大垣 ・ 墨俣	上水道事業							-				<ul style="list-style-type: none"> ▶ 現計画期間内は実質黒字を維持できる見込みのため、現在の料金水準を維持。 ▶ ただし、今後、老朽化に伴う更新費用が増加するため、次期計画期間（R12以降）においては料金改定を検討する必要がある。
	公共下水道事業	6.0%						6.0%			6.0%	<p style="text-align: center;">合計で12.4%</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 現在の基準外繰入金に依存している状況は、本事業の使用料単価が国の定める適正な水準（150円/m³ [税抜き]）に達しておらず使用料収入により建設費に対する元利償還金が賄われていないことが原因であるため、これを改善するための使用料改定を行う。 ▶ 現計画終期（令和11年度）に基準外繰入金を解消するため、平均改定率は、令和7年度ベースで現行使用料から12.4%の改定が必要。 ▶ なお、急激な負担増を軽減するため、現計画の基本方針のとおり2段階での使用料改定とする。

使用料等改定（上石津地域）の必要性について

区 分		経営戦略計画期間										使用料等改定の必要性	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		
上石津	簡易水道事業	8.0%						8.0%				8.0%	<p>▶ 合併以後、老朽化していた施設を集中的に改良・改善してきた結果、建設費に対する元利償還金の増加と、今後、上石津地域の急速な人口減少による料金収入の減少が想定されるため、料金改定を行う。</p> <p>▶ 現計画終期（令和11年度）に基準外繰入金を解消するため、平均改定率は、令和7年度ベースで現行料金から16.6%の改定が必要。</p> <p>▶ なお、急激な負担増を軽減するため、現計画の基本方針のとおり2段階での料金改定とする。</p>
	上石津下水道事業	3.0%						3.0%				3.0%	
		<p>令和11年度に基準外繰入金の「解消」を目標とした場合、現行使用料から3倍以上の改定が必要となる。</p>										<p>▶ 使用料単価が高水準であるにもかかわらず、従前より、使用料収入で元利償還金に加え、維持管理費も賄えていない状況であり、今後、上石津地域の急速な人口減少による使用料収入の減少も想定されるため、使用料改定を行う。</p> <p>▶ 現計画終期（令和11年度）に基準外繰入金を解消することが求められるが、それだけの使用料改定は現実に難しいため、公共下水道事業の使用料改定による影響額と同程度（改定率としては半分の6.1%）の改定を行う。</p>	

※ 経営戦略計画期間：上石津下水道事業のみH29～R11の13年間。

9 使用料等改定案について

簡易水道料金改定の概要について

- ▶ 合併以後、老朽化した施設の集中的な改良事業により、建設費に対する元利償還金が増加する中、人口減少により料金収入が不足。
- ▶ 段階的な料金改定を実施し、令和8年4月及び令和11年4月の計2回、それぞれ+8.0%（合計計で+16.6%）の料金を改定。

簡易水道料金の改定案（2段階目）について

- ▶ 平均改定率8.0%の料金を改定。

[1か月（税込）]

区分	使用水量区分	新料金	現行料金	増加額
基本料金（1月につき）	10m ³ まで	770円	712.8円	57.2円
従量料金	11m ³ 以上	205.7円/m ³	190.3円/m ³	15.4円/m ³

簡易水道料金改定の時期について

- ▶ 令和8年4月1日

簡易水道料金の算定期間について

- ▶ 令和8年度から令和10年度の3年間

公共下水道使用料改定の概要について

- ▶ 国の定める適正な使用料水準に達しておらず、使用料収入で賄われるべき建設費に対する元利償還金や施設の維持管理費が、一般会計からの繰入金に依存。
- ▶ 段階的な使用料改定を実施し、令和8年4月及び令和11年4月の計2回、それぞれ+6.0%（合計で+12.4%）の使用料を改定。

公共下水道使用料の改定案（2段階目）について

- ▶ 平均改定率6.0%の使用料を改定。

[1か月（税込）]

区 分	使用水量区分	新使用料	現行使用料	増加額
基本使用料（1月につき）	10m ³ まで	1,357.4円	1,280.4円	77.0円
従量使用料	11～100m ³	136.4円/m ³	128.7円/m ³	7.7円/m ³
	101m ³ 以上	159.5円/m ³	150.7円/m ³	8.8円/m ³

公共下水道使用料改定の時期について

- ▶ 令和8年4月1日

公共下水道使用料の算定期間について

- ▶ 令和8年度から令和10年度の3年間

上石津下水道使用料改定の概要について

- ▶ 従前より多額の基準外繰入金に依存している状況であるうえ、上石津地域の急激な人口減少による使用料収入の減少により、その規模は今後ますます大きくなることが確実であるため、基準外繰入金削減のための使用料改定を実施。
- ▶ **令和8年4月及び令和11年4月の計2回、それぞれ+3.0%（合計で+6.1%）の使用料を改定。**

上石津下水道使用料の改定案（2段階目）について

- ▶ **平均改定率3.0%の使用料を改定。**

[1か月（税込）]

区 分	使用人数区分	新使用料	現行使用料	増 加 額
基本使用料（1月につき）	—	2,563円	2,488.2円	74.8円
加算使用料	1～5人	766.7円／人	744.7円／人	22.0円／人
	6人以上	383.9円／人	372.9円／人	11.0円／人

上石津下水道使用料改定の時期について

- ▶ **令和8年4月1日**

上石津下水道使用料の算定期間について

- ▶ **令和8年度から令和10年度の3年間**

使用料等改定による平均世帯の負担増加額について

令和8年度予定分

[1か月(税込)]

区 分		現行料金	改定率	改定額	改定後料金
大垣 ・ 墨俣	水道料金	2,970 円	—	—	2,970 円
	下水道使用料	2,560 円	6.0 %	160 円	2,720 円
	合 計	5,530 円		160 円	5,690 円
上石津	簡易水道料金	2,610 円	8.0 %	210 円	2,820 円
	下水道使用料	4,720 円	3.0 %	140 円	4,860 円
	合 計	7,330 円		350 円	7,680 円

▶ 平均世帯：3人世帯、使用水量20m³/月 ※ 消費税率は現行の10%

<参考> 令和11年度予定分

[1か月(税込)]

区 分		改定前料金	改定率	改定額	改定後料金
大垣 ・ 墨俣	水道料金	2,970 円	—	—	2,970 円
	下水道使用料	2,720 円	6.0 %	150 円	2,870 円
	合 計	5,690 円		150 円	5,840 円
上石津	簡易水道料金	2,820 円	8.0 %	230 円	3,050 円
	下水道使用料	4,860 円	3.0 %	140 円	5,000 円
	合 計	7,680 円		370 円	8,050 円

使用料等改定による各事業の基準外繰入金の比較について

(単位：千円)

現
行
料
金

区 分	R7	R8	R9	R10	R11
簡易水道事業	27,648	35,507	37,400	26,929	8,965
公共下水道事業	583,814	652,181	456,833	328,235	215,959
上石津下水道事業	104,321	104,186	95,791	75,591	73,901
計(3事業)	715,783	791,874	590,024	430,755	298,825

1,812,653千円

(単位：千円)

改
定
料
金

区 分	R7	R8	R9	R10	R11
簡易水道事業	27,648	31,052	32,195	22,109	-
公共下水道事業	583,814	565,726	343,353	212,487	-
上石津下水道事業	104,321	102,027	93,242	73,084	69,377
計(3事業)	715,783	698,805	468,790	307,680	69,377

1,475,275千円

(単位：千円)

影
響
額

区 分	R7	R8	R9	R10	R11
簡易水道事業	0	△ 4,455	△ 5,205	△ 4,820	△ 8,965
公共下水道事業	0	△ 86,455	△ 113,480	△ 115,748	△ 215,959
上石津下水道事業	0	△ 2,159	△ 2,549	△ 2,507	△ 4,524
計(3事業)	0	△ 93,069	△ 121,234	△ 123,075	△ 229,448

△ 337,378千円

※ 使用料改定による新単価の適用は6月検針分からとなるため、改定年度の影響額は実質10か月分。

令和11年度予定分の使用料等改定について

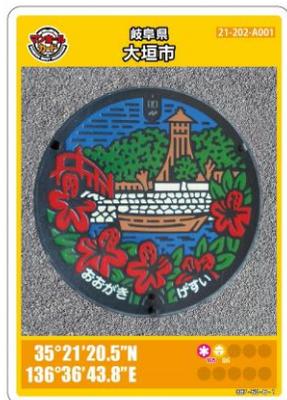
令和11年度予定の使用料等改定にあたっては、今回同様、その時点での人口、世帯数、普及状況、経営状況のみならず、社会・経済情勢も十分考慮し、慎重に検討した上で、改めて本審議会にお諮りし、決定していきたいと考えています。



10 令和7年度の審議会のスケジュールについて

スケジュールについて

審議会 (回)	開催時期 (予定)	議事内容 (予定)
第1回	7月4日(金) 13:30~【本日】	▶ 上下水道事業の概要の説明 ▶ 諮問内容の説明 等
第2回	7月17日(木) 13:30~	▶ 質疑 ▶ 答申案の説明 等
第3回	8月8日(金) 13:30~	▶ 答申 等



YouTubeで動画を公開していますので、ぜひご覧ください。

水道の水がお家に届くまで！

「蛇口をひねれば水が出る」この当たり前前の生活を支えてくれている「水道」について紹介しています。



お家の汚れた水はどこへ行く？

「家庭から出たたくさんの汚れた水は、どうなってしまうんだろう？」
「下水道」の処理方法について紹介しています。



大垣市マンホールカード〈配布場所：奥の細道むすびの地記念館〉

【Memo】

大垣市水道部

Ogaki City Water Department